

2016年 11月 30日

報道関係者各位

慶應義塾大学

## 返済不要の給費型奨学金「修学支援奨学金」を新設 —様々な理由で経済支援を必要とする学生を幅広くサポート—

慶應義塾大学は、家計急変や継続的な経済困窮、大規模自然災害被災者の支援を目的として、現在運用中の奨学金を一本化した給費型奨学金制度「修学支援奨学金」を2017年度より導入いたします。経済的な困窮を解消できない理由は多様化しており、受給者のニーズに即応できる奨学金が求められています。学生が経済的な理由で勉学の機会を失うことのないよう、既存の奨学金制度を整理・統合し、より柔軟かつ充実した支援を行える「修学支援奨学金」を創設します。

今後も、勉学に邁進する優秀な学生が経済的困窮を理由として修学を諦めることのないよう、奨学金制度を拡充し、国内外で活躍できる人材を育成していきます。

### 1. 「慶應義塾大学修学支援奨学金」の概要

- (1) 対象：学部、大学院の学生（正規学生）で、家計の急変、大規模自然災害（激甚災害）での被災、恒常的な経済困窮を理由として修学が困難であると認められ、かつ成業の見込みがある者
- (2) 支給額：当該年度の学費（在籍基本料や授業料など）の範囲内の額を給付により支給  
2017年度支給金額（予定）平均 35～40万円
- (3) 採用人数（予定）：100名程度
- (4) 一本化する現行の奨学金・授業料免除制度：「給費特別奨学金」、「私費外国人留学生特別奨学金」、「経済支援給費奨学金」、「大規模自然災害被災学生の授業料等免除」、「東日本大震災・熊本地震被災塾生特別奨学金」（「東日本大震災被災塾生特別奨学金」は2017年度まで運用予定）

### 2. 特徴

現行の「給費特別奨学金」、「私費外国人留学生特別奨学金」、「経済支援給費奨学金」、「大規模自然災害被災学生の授業料等免除」、「東日本大震災・熊本地震被災塾生特別奨学金」の制度を統合することで、申請手続きが一本化されるとともに、様々な理由で経済的に困窮する学生に対して、より柔軟かつ充実した支援が可能となります。また、多様な財源（寄付金、奨学金を目的とした学内基金（国内最大規模：約240億円）の運用益、経常費）により、受給者のニーズに即して資金配分を柔軟に変えることができるようにします。

\* ご取材の際には、事前に下記までご一報下さいますようお願い申し上げます。

\* 本資料は文部科学記者会、各社社会部、教育部等に送信しております。

---

お問い合わせ先：慶應義塾広報室（村上）

TEL : 03-5427-1541 FAX : 03-5441-7640

Email : m-koho@adst.keio.ac.jp <http://www.keio.ac.jp/>